

GNEP閣僚級会合の結果について

平成 19 年 5 月 22 日
内 閣 府

GNEP閣僚級会合が2007年5月21日(月)、アメリカ・ワシントンにおいて、アメリカ、日本、フランス、中国、ロシアの関係国の閣僚級及び高官が参加(英国及びIAEAはオブザーバー参加)して開催され、GNEPにおける原子力エネルギーの平和利用に関する国際協力の展望について、技術的側面も含め議論が行われた。我が国からは、高市内閣府特命担当大臣(科学技術政策)が出席した。

GNEP閣僚級会合の概要は以下のとおり。

GNEP閣僚級会合では、GNEPと、その原子力エネルギー協力のための構想が、核不拡散を確保しつつ平和目的の民生用原子力エネルギーの安全かつ確実な拡大に資すること、機微な燃料サイクル技術の拡散防止や、現状で原子力発電を有していない国に対し二酸化炭素排出を抑制するエネルギー源としての原子力エネルギーを享受する機会を提供すること等について意見交換を行った。

この結果、参加国は、「GNEPと原子力エネルギー協力に関する共同声明」を取りまとめ、21日午後、関係国の閣僚級及び高官が参加して開催された共同記者会見で公表した。(別添参照)公表された共同声明の概要は以下のとおり。

【GNEPと原子力エネルギー協力に関する共同声明の概要】

参加国は将来の国際的な民生用原子燃料サイクルの長期構想を達成するためには、多様なアプローチと技術体系が必要であることを認識しつつ、その推進のため、下記の分野における協力を推進すべきであるという共通認識に達した。

- ・ 原子力発電の拡大が持続的な発展に貢献することを認識しつつ、その支援に努めること、また、効果的な原子力資源の活用や廃棄物量及び放射能の低減に資する閉じた燃料サイクルの推進
- ・ エネルギーと核不拡散の目的にあった使用済燃料再処理に関する先進技術の開発及び実証の追求
- ・ 最高レベルの安全、セキュリティ及び保障措置への取組
- ・ 先進的高速炉の開発、実証、導入
- ・ 電力系統に適合した発電炉の開発の推進
- ・ 民生用燃料サイクルにおける平和目的の担保

参加国は、今後の会合を招集することも含め、今後とも幅広い協力及び連携に

努めることを決した。

また、次回のGNEP閣僚級会合をIAEA総会の際に開催すること、ワーキング・グループを設けることが合意された。

[別添資料]

共同声明(英文、和文(仮訳))

高市大臣冒頭スピーチ(英文、和文)